

「すいた市民自治」会派は「市民が主役の社会」の実現をめざし、活動してまいります。

What's News



会派結成 「すいた市民自治」が、2人会派になりました。

ご挨拶

4月1日付をもって、「すいた市民自治」は西川たけお、いけぶち佐知子の2人会派になりました。2人会派になると年4回、議会での代表質問ができます。また、議会運営委員会にも参画でき、議会運営に関しても意見をいうことができます。このようなメリットを活かし、よりパワーアップした活動を目指していきます。なお、この度、2人会派になるにあたり「すいた市議会報告」を「すいた市議会通信」へと名称を改め、いっそうの情報発信に努めます。これまで同様、「すいた市民自治」をより強く願っています。

「すいた市民自治」会派 西川たけお いけぶち佐知子

「すいた市民自治」会派所属議員 からの ご挨拶

いけぶち佐知子

議員になって9年。これまで37回に渡り「議会報告」を発行し、市政情報発信、議会活動を報告してまいりました。今後も「すいた市議会通信」に加え、メール通信「GoGo通信」、Blog「未来にまっすぐ」をフル活用し、見える政治、参加できる政治を目指し、情報発信していきます。
Blog未来にまっすぐ <http://blog.goo.ne.jp/gogone121>



「すいた市民自治」会派所属議員 からの ご挨拶

西川たけお

この度、いけぶち議員とともに「すいた市民自治」会派を結成し、会派代表者を務めさせていただきますことになりました。2人会派は1人会派よりも確かに自由度は減りますが、会派の重み、パワーは2倍以上になります。2人会派のメリットを活かし、開かれた議会、議会改革を目指して、よりいっそうがんばっていきます。

自分の住むまちを居心地よく一だれもが願うことです。しかし、それは誰かが実現してくれなければならない、一人ひとりの思いと行動が必要なんです。「すいた市民自治」は、吹田市をよりよくしたいと願う人と人をつなぎ、その思いを議会に届け、市民と一緒にのまちづくりを進めていきます。

「すいた市民自治」の 会派コンセプト Concept of Suita Shimin Jichi

「市民が主役の社会」の実現を目指し、一人ひとりが尊重される協働のまちづくり、平和で持続可能なまちづくりのための仕組みを提案します。また、市政情報の公開と地域情報の共有を進めます。

「すいた市民自治」の 会派ポリシー Policy of Suita Shimin Jichi

- 市民一人ひとりが大切にされる社会をつくろう
- 平和で持続可能な社会をつくろう
- 市民が地域の課題等の解決に向けて、自ら考え、行動する「市民自治」を実現しよう。

「すいた市民自治」の 政策ビジョン Vision of Suita Shimin Jichi

「すいた市民自治」のめざす吹田のまちづくりや社会のイメージは、「市民が主人公の社会」です。子供から高齢者まで、いろんな世代のニーズに応え、また男女の差別が無く、弱者にもやさしい市政を実現することです。

参加・参画できる市民自治の社会

政治家に任せておけばいい」、そんな「お任せ」民主主義からは、「お仕着せ」政治しか生まれません。ガソリン税の上げ下げ一つを見ても、暮らしのすべては政治につながっていることが分かります。政治を決めるのは、やはり、あなたの1票なのです。「すいた市民自治」は、地方分権の時代にふさわしい、一人ひとりの声が大切にされ、一人ひとりが関心を持って政治にかかわることのできる仕組みを作っていきます。

一人ひとりが尊重される社会

「このまちで安心して年をとりたい」「子どもたちが美しい環境を残したい」「私たち一人ひとりが すいたが好き！」と思える吹田をつくりたい。世代や立場の違いを認め合い、尊重し合える市民社会をつくるために、多様な市民の意見を代表する議員同士が自由に討議し、少数意見を尊重して、市全体を見据えて意思決定できる議会に変えていきます。

平和で持続可能な社会

持続可能な循環型社会への転換は、もう「まったなし」の状況です。これらの課題解決には、市民、行政、事業者、専門家の知恵と行動力が必要です。すいた市民自治は、市民の自治力、地域力、市民力をサポートし、吹田をよりよくしたいと願う人と人をつなぎ、市民と一緒にのまちづくりを進めます。安心してすみ続けることのできる社会、人が人として大切にされる社会、子どもたちが未来に希望をもって生きていける社会、平和で持続可能な社会を実現します。

Close-Up

6月4日に議会役職が決められました。すいた市民自治の西川、いけぶちの所属は以下の通りです。

	西川たけお	いけぶち佐知子
常任委員会	文教市民委員会	財政総務常任委員会 委員長
特別委員会	吹田操車場等跡利用対策	—
審議会等	市税審議会 個人情報保護審議会	都市計画審議会 男女共同参画センター運営審議会
その他	議会運営委員会 淀川右岸水防事務組合議会	議会だより編集委員

「すいた市議会通信」にリニューアル

「すいた市民自治」が2人会派になったのを機に、「すいた市議会報告」を「すいた市議会通信」にリニューアルし、内容のいっそうの充実を図っていきます。

「すいた市民自治」ロゴマーク

「市民自治」の頭文字「S」と「J」を組み合わせ、水面から飛び立つ「鳥」をイメージし、希望ある明日に向かって進化する社会への願いを入れました。



第1回「すいた市民自治フォーラム」に、約120名で参加いただきました!

去る6月1日、すいた市民自治とすいた市民クラブの会派合同市政報告会をメインアターで開催し、約120名の市民の方に参加いただきました。出かけにくい時間帯にもかかわらず参加いただいたみなさまには、この場をお借りしてお礼申し上げます。

「すいた市民自治」会派 所属議員のプロフィール

西川たけお

安心して暮らせる町、その原点は平和です。戦後の日本を育んできた「平和」と「自由」、そして「民主主義」を大切にしていきます。安心して暮らせる町「吹田市」その実現を目指した「5つの約束」です。



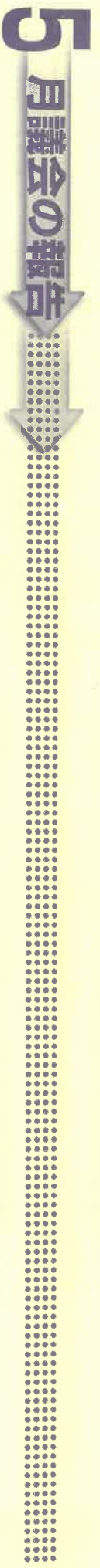
基本理念

- 市財政の健全化を強く提言していきます
人口減少時代に適合した組織のシム化をはかります。
- 徹底した市政へのチェックを行います
今必要なこと、将来のために必要なこと、を「選択と集中」で明確にします。
- 開かれた議会の実現に努めます
「知る権利」から「参加・参画する権利」へと推し進めます。
- 地域や市民の声を伝えます
生活弱者が安心して暮らせる施策を充実します。
- 故郷といえる町づくりをします
今ある自然を大切に、地域ぐるみで次代に伝えます。

略 歴

問題意識に導かれ、2つの大学で学びました！

- 1951(昭和26)年、吹田市藤が丘町に生まれました。
- 千里第一小学校、吹田第二中学校、吹田高校と吹田市で幼・少・青年期を過ごしました。
- 大学は、1970(昭和45)年、島根大学農学部に入學し、三瓶山の自然と、宍道湖の夕日を見ながら学びました。中海干拓事業が問題化する中で、法律の大切さを知り、同志社大学へと進みました。
- 小太郎薬方製薬(株)に就職、1995(平成7)年、医専企画課長を最後に退職。
- その後 吹田市議会議員に初当選、現在、3期目。



5月議会の報告 「吹田市の指定管理者制度について」

吹田市の指定管理者制度が導入期から本格実施へと移行する時期を迎えている。行政には、よりしっかりとした管理能力が期待されることになる。その見地からいくつが質問をする。

導入が成功するかは、制度のねらいを担当所管が十分認識しておく必要がある。そのためにも、指定管理者の提出する月次報告についてチェック・リストを作成させ、それによってチェックさせることが効果的と考えるが、どうか。

また、制度の目的の一つに顧客満足度の追求がある。モニタリングの方法やCSSの評価指標をあらかじめ設定しておく必要はないか。

次に指定管理者による事業運営が成功するかどうかは団体全体の経営や機能の健全化が大前提となる。選定後の契約では市が団体への立ち入り調査や全体の資料提出を求めることのできる旨、また予め監査項目を定め事後監査に入ることがある旨の一項を入れる必要があると考えるが、どうか。

また指定管理者制度導入後は、一定期間ごとに費用対効果の公表をすべきと指摘しておく。

病院健全化計画(案)をたどす

このたび示された健全化計画(案)は、漫然としており、決意が希薄化してしまっている。もっとも市民ニーズの高い「待ち時間解消」には具体策も示されていない。また、資産形成に伴う固定費増について触れられていないし、老朽化した設備の更新に触れられていないことも気にかかる。

もっとも問題なのは、五億円から六億円の収支改善が見込まれているが、計画を遂行したとしても、毎年数十億円近い赤字を解消することには繋がらない。これでは、職員の意識改革も期待できない。一度、市長と話し合い、公立病院としてのあり方を再構築すべきではないか。

また、その結果、赤字の一扫がどうしても必要ということなら、累積赤字の一扫と固定費削減を目的に資産を市に売却するなど、思い切った手段も必要と考えるかどうか。

以上のほか、「市民と行政の役割分担に関する指針」「外部不経済であるマンション建設規制」「後期財政健全化方策とバランスシート」「府救急医療体制の見直し」「耐震改修助成制度の創設」「全国学力調査について」「福祉バス、コミュニケーションバスの有効活用」などについて質問しました。

いけぶち佐知子

「いけぶち佐知子」は、「未来にまっすぐ 市政にまっすぐ」をモットーに、下の基本理念のもと、市民自治を目指して、まっすぐに取り組んでいます。



基本理念

- 子どもも大人も、女性も男性も一人ひとりが大切にされる社会を
- 安心して子どもを生み育て安心して老いることのできる地域を
- 行政主導のまちづくりから市民が真ん中のまちづくりへ
- 環境・歴史文化と共生し、都市景観を“育てる・創る”持続可能なまちづくり
- 市民の目線で行財政の無理、無駄なチェック

略 歴

紀州生まれの“大阪育ち”です

- 1957年生まれ 山羊座 血液型A型 ●所属政党 既成政党には属さず
- 所属議会会派/2005年4月1日より、会派「すいた市民自治」に所属
- 大阪大学薬学部卒業 ●薬剤師 ●製薬会社研究室勤務、結婚後退職
- 出産後は在宅ワークで化学文献翻訳、医療環境ライターとして働く
- 1994年、吹田市立女性センターに再就職 ユニークな講座を数々企画
在職中、社会教育主宰資格を取得
- 1999年1月退職
- 吹田市千里山高家在住 ●5人家族(夫、3人の息子)

「環境モデル都市にエントリー」

内閣府が、温室効果ガスの大幅な削減など低炭素社会の実現をめざし、高い目標を掲げて先駆的な取り組みにチャレンジする都市選定に吹田市もエントリーしたと聞きました。エントリー内容の公表と今後のスケジュール、また、もし選定されない場合の今後の取り組みについて質問し、以下の回答を得ました。

スケジュールは、第一審査(5月下旬～6月上旬)→選考通過→ヒアリング(6月中旬)→10都市選定(7月上旬)となっており、応募内容についてはホームページで公開するとともに市民からご意見をいただき、今後の施策に活かしていきたい。選定された場合、平成20年度中に行う事業実施とアクションプランの策定などが求められ、選定されない場合でも現在見直し中の環境基本計画のもと、「環境世界都市すいた」をめざしていきたい。

- <環境政策の柱>
1. 2050年にCO2排出量を1/4に削減、新世代公共施設の実践
 2. 吹田操車場跡地と千里ニュータウンでの環境先進まちづくりの実践
 3. 市民参画を進める相互評価による環境マネジメントシステムの提案 など。

児童館・センター、地区公民館を開かれたものに

児童館・センターは地域の子育て・子育ての拠点として、地区公民館は地域の文化・社会教育の拠点として重要な施設です。ともにその運営も地域に開かれたものでなければなりません。しかし現状は、下記のように両者とも一長一短があります。両者とも良い方向に変わるよう質問し、前向きに取り組むとの回答を得ました。

	児童館・センター	地区公民館
運営委員	公募なし	各館公募2名枠
運営委員会	開催日時を館外に掲示。傍聴も可能	開催日時を公表せず。傍聴規程もなし

また、公民館の委託料について、使途基準と費目ごとの上限金額が定められているにもかかわらず、費目間での流用がされているところがあります。委託料の使途基準及び設定金額の見直しが必要と質問し、見直していくとの回答を得ました。

そのほか、「協働コーディネーターの必要性」「ボランティア室利用基準の策定と明確化」「事業保険」「わかりやすい広報」「人材育成」について質問しました。

※この「すいた市議会通信」は52,000部作成し、1部あたりの印刷単価は約4円です。